

平成27年度 第1回
大津市いじめの防止に関する行動計画の評価に係る懇談会 議事録

日 時：平成27年9月1日（火）13：00～15：15

会 場：大津市役所新館7階特別会議室

出席者（委 員）：松浦善満座長、田中文子委員、荻上チキ委員、山中学委員

出席者（大津市）：市長、市民部長、市民部政策監

関係課 11名（児童クラブ課、子ども発達相談センター、教育総務課、
学校教育課、児童生徒支援課、生涯学習課、教育センター、
教育相談センター、大津少年センター、堅田少年センター）
事務局 4名（いじめ対策推進室）

【議事次第】

1. 開会
2. あいさつ
3. 自己紹介
4. 議題
 - (1) 懇談会のスケジュールについて
 - (2) 大津市いじめの防止に関する行動計画・大津市立学校いじめ防止基本方針等について
 - ① 行動計画・学校基本方針について
 - ② 平成26年度 大津市 いじめ対策の取り組みについて
 - ③ 平成26年度 大津市教育委員会 いじめ対策の取り組みについて
 - ④ 委員からの質問に対する回答
 - ⑤ 意見交換
 - (3) モニタリング調査結果について
 - (4) 第2回懇談会 子ども委員との意見交換について
 - (5) その他
5. 閉会

あいさつ（市長）

- 今回のいじめの防止に関する行動計画は、大津市地方いじめ防止基本方針としているものであるが、これを定めるだけでなく実効性のあるものにしたい。そのためには毎年やるべきところを注力し、実効性のあるものにしたいので、今回検証をお願いすることになった。
- これまでの取り組みを委員の皆さまに検証していただいて、子どもたちにとって安心して通える学校になることの基礎になるものとしていければ良いと思っている。
- 特に、2回目は、子ども委員として中学生にも参加してもらうことになっており、計画をつくっても最終的には、当事者である子どもたち自身が、学校は行きやすくなったと思ってもらえるようになることがゴールだと思っている。子どもたちの意見も踏まえてさらに検証していきたいと思っている。

あいさつ（市民部長）

- 大津市では平成23年度にいじめに関わる痛ましい事案があり、これを受けて、今後このようなことがないように、未来ある子どもたちの健やかな成長を願い、平成25年度に大津市子どものいじめの防止に関する条例を施行した。さらに、条例に基づき行動計画を策定し、様々ないじめ対策に取り組んできた。
- 大津市の特徴として、いじめ対策を総合的に推進する部署として、市長部局にいじめ対策推進室を設置し、子どものいじめに関する相談や、いじめを防止するための広報・啓発等を実施している。教育委員会では生徒指導を中心として、学校と連携しながらいじめ対策に取り組む児童生徒支援課を設置している。
- 市長部局と教育委員会が連携しながら、いじめ対策に取り組んでいる。
- 市・教育委員会・学校では、いじめの防止に関する行動計画に基づいて、昨年度のいじめ対策の取り組みについて自己評価してきたが、その結果について懇談会委員から評価してもらい、次年度の事業展開、予算に反映していきたい。

自己紹介（委員）

松浦座長

- 大津市立中学校におけるいじめに関する第三者調査委員会の委員として関わってきた。
- いじめ防止対策推進法という国の法律ができ、大津市では条例が制定され、行動計画を策定し、幅広く取り組みを進められている。
- 懇談会は3回あるが、子どもと一緒に話ができることを楽しみにしている。子どもに直接聞くことが評価の重要なポイントになる。

田中委員

- 子ども情報研究センターは、設立から40年が経過しており、事務所は大阪で、子どもの声を聴くチャイルドラインや、子どもの人権侵害等の相談を受ける子ども家庭相談室などの活動をしている。
- 活動を通して、子どもに関わる施策は、子どもの参加、子どもと一緒に考えることが極めて重要だと思っている。今回の評価も子どもの声を反映して進めていければと考えている。

荻上委員

- ふだんは評論家の肩書きで仕事をしているが、NPOストップいじめ！ナビの代表理事になってからは全国各地での講演、各自治体と連携して、いじめ対策のお手伝いをさせていただいている。
- NPO発足のきっかけは、まさに、大津での事案である。この事案に関する報道機関の動きをみて、この30年間、いじめに関する研究実績がそれなりに蓄積されてきているにもかかわらず、メディアがそうした実態をなかなか報道できない現状に頭を抱えていた中で、研究と現場と行政を繋いでいくことができるようなNPOを立ち上げて活動をしている。
- 活動の最初におこなったのは、いじめ防止対策推進法に関するロビーイングを国会議員にさせていただき、法を使いやすくするための活動を行ってきた。
- 先日、岩手で大きく報道された事案があったが、これを繰り返さないためにも大津で、大津モデルというしっかりとしたモデルをつくって、各自治体に取り入れていく動きを全国的に拡大していくことが必要かと思う。
- 今回、様々な具体的活動のフィードバックをさせていただき役割を担えて、大変光栄に思っている。

山中委員

- 平成23年の痛ましい事件があって、大津市として迅速に取り組んでいただいていることはありがたいと思っている。
- この懇談会で議論されたことなどは、PTAで保護者に報告し、親としてやるべきことはしっかりとやっていきたいと考えている。

議題

(1) 懇談会のスケジュールについて

事務局から説明

質疑応答：

荻上委員

- 今回は、フィードバックをすることによって、今後の行動に活かしていくことかと思うが、新たな提案やモニタリング調査の設計など具体的な内容についての提案は、どのタイミングにすればよいのか。

事務局（いじめ対策推進室）

- これまでの具体的な取り組みについてのご意見、必要な視点、今後求められるもの等に加えて、モニタリング調査の設計において新たな視点などのご意見をいただければありがたい。
- ご意見のタイミングは、2回目の子どもの意見を踏まえた上でと考えている。

松浦座長

- かなりの内容を3回で検討するので、形式的に流れないようにしたいと考えている。

田中委員

- 2点目の行動計画のそれぞれの評価について、どのように評価をすればよいのか。

事務局（いじめ対策推進室）

- A3の表以降に、行動計画に基づく評価シートを事業ごとに付けている。1枚ずつが取り組みのカルテと考えてもらいたい。表の下に、評価レベル（1～6）があり、委員の皆さまのお考えで、個々の事業はどうあるべきかを評価していただきたい。

(2) 大津市いじめの防止に関する行動計画・大津市立学校いじめ防止基本方針等について

①行動計画・学校基本方針について

事務局等から説明

質疑応答：

松浦座長

- 概要版がわかりやすい。これはどの程度普及しているか。
- 大津市の子どもたちの全家庭に普及しているのか。

事務局等（いじめ対策推進室）

- 概要版は、子どもにもわかってもらえるようにルビをふっている。地域団体等との、いじめをテーマにした会議やミニフォーラムの際には、この概要版で大津市の取り組み、地域や市民の皆さんに求めることなどについて説明している
- 大津市の児童生徒は約3万人で、そのストックはある。

山中委員

- ストックがあるというのは、配布されていない分があるということか。

事務局等（いじめ対策推進室）

- 一旦は配布しているが、繰り返し配布したいので、余分を持っている。

松浦座長

- リーフレットは地域に浸透しにくいので、工夫が必要ではないか。

事務局等（いじめ対策推進室）

- リーフレット、いじめの相談窓口のパンフレット等を配布すると、必ず子どもからの相談件数は増えている。6月、10月の啓発月間だけではなく、2ヶ月に1回程度のペースで予算をかけずに、手作りのニュースレターなども作成し、繰り返し子どもに、また、市民向け、保護者向けの広報物を作成して、啓発周知に努めていきたいと考えている。

松浦座長

- リーフレットの活用方法については、本懇談会でも議論できればと思う。

萩上委員

- リーフレットに関しては、後日提案したい。
- NPOでは、「いのちの生徒手帳」プロジェクトを、中学生を対象に進めている。既に配布されている生徒手帳に、2～4頁をあらかじめプリントしておいて利用するものであるが、いくつかの自治体、学校で取り入れられている。具体的には、生徒手帳に、学校や地域のいじめ対策の方針をプリントすると同時に、いじめを受けたときの記録方法を記している。
- 日本のいじめは、大人の目を盗んで行われる、わかりにくいものであり、どのようないじめを受けたのかを記録する方法が重要である。
- 行動計画のp 12の「善行迷惑調査」、p 7の過去の調査報告の結論として「道德教育の限界」など、わかりづらいものがある。これらについて説明があるならしていただきたい。
- この行動計画はそもそも誰が目を通すことを前提に作成されているのか。

事務局等（いじめ対策推進室）

- 「いのちの生徒手帳」はNPOのHPで拝見している。サンプル、シール版がダウンロードできるようになっており、今後、このような手法についても検討の必要があると考えているが、大津市の場合、全中学生が生徒手帳を持っているわけではないと聞いている。

事務局等（児童生徒支援課）

- 中学校は、カード式になっているところが多く、生徒手帳を作っていないところが増えてきている。

萩上委員

- 生徒手帳は、確かに自治体によって作っていない場合もあるので、一律でなくてもよい。
- 生徒手帳でなくてもなるべく携帯できるものがあることが必要である。
- また、用語の質問は、個別には改めてさせてもらうことでよいか。

事務局等（いじめ対策推進室）

- 子どもが携帯する文具にクリアファイルがある。昨年10月に子どもフォーラムの企画・運営に携わった中学生が考えた「みんなのいじめ防止行動宣言」をクリアファイルに印刷し、市内の全小中学生に配布した。
- クリアファイルの配布も中学生のアイデアであり、相談窓口をあわせて印刷した。
- 用語に関する質問は、事前の質問に合わせて回答を予定しており、その時に追加でお願いしたい。

(2) 大津市いじめの防止に関する行動計画・大津市立学校いじめ防止基本方針等について

②平成26年度 大津市 いじめ対策の取り組みについて

事務局等から説明

質疑応答：

山中委員

- 相談件数の案件について、10月にハガキ「おおつっこ 手紙相談」を出したので増えたところがあるが、その後は、どのようにしているのか。

事務局等（いじめ対策推進室）

- 平成26年10月に大津市内の子どもたちにハガキを配布したが、その後は、子どもたちが集まる児童館、児童クラブには置いているが、定期的な配布はしていない。
- 学校に直接、相談調査専門員が出向き、何よりも相談することが大事であることを話した上で、「おおつっこ ほっとダイヤル」などの活動について紹介している。
- ハガキ「おおつっこ 手紙相談」は、今年も10月に配布したいと考えている。また、条例では18歳までとなっているので市内の高校にも協力をいただいて配布したいと考えている。

山中委員

- いじめの被害内容のところで、冷やかしの件数と案件数との差は何か。

事務局等（いじめ対策推進室）

- p6の「冷やかしの、からかい等いやなことを言われる」が206件で、36案件となっているが、相談は1回で終わるわけではないので、何回も専門員とのやりとりがあり、この項目では、1案件当たり、平均して6回ぐらい対応していることになる。

荻上委員

- 相談内容に、いじめといじめ以外があるが、いじめ以外の主たるもの何か。

事務局等（いじめ対策推進室）

- 主たるものは、人間関係のトラブル、学校や先生に関する悩みであるが、ありとあらゆる相談があるのが現状である。

荻上委員

- いじめ以外の相談の場合の対応はどのようにしているのか。

事務局等（いじめ対策推進室）

- 相談があった場合、まず、話を聴くことから始める。1回目の相談は、保護者からが多いが、まず、子どもに話を聴きたいと願います。子どもの話を傾聴するようにし、子どもの本心や抱えている問題を聴き出した上で、場合によっては専門機関に繋げることもある。

荻上委員

- その相談の場合、子どもに対してスタッフは固定しているのか。

事務局等（いじめ対策推進室）

- 基本的には、相談者に対応する専門員は固定するようにしている。それは、相談が長期化することもあり、子どもと専門員との信頼関係が何より重要なので、そのようにしている。
- 親子で話を聞く場合でも、親と子どもはそれぞれ別の専門員が対応し役割分担を決めて取り組んでいる。

荻上委員

- 平均的に6回程度で、問題が解決しているということであるが、その解決について、内容をまとめているのか。

事務局等（いじめ対策推進室）

- 相談がどのような段階で終結するかを判断することは難しいと思っている。場合によっては、自然消滅的に相談が途切れる場合もある。こういう場合でも重要なことなので、「大津の子どもをいじめから守る委員会」には適宜、報告しており、気になる子どもには、いずれかのタイミングで何らかの連絡を取るようにして、状況確認を行っている。

荻上委員

- その辺りのケーススタディをまとめて、他の自治体にも役立てることができるよう可視化するのが良いのではないか。
- また、10月に認知件数が伸びたとのことであるが、発生件数は他の月でも同じようになると思われるので、他の月にも展開して、認知件数の拡大を目指さないといけないと思うが、そのような指針はどのようにになっているのか。

事務局等（いじめ対策推進室）

- 指針についての質問であるが、子どもたちがいじめでしんどい時に、相談できるところが市役所や学校にあることをPRしていくことは重要であると考えている。
- 子どもがいじめで困ったときに、最初に誰に相談するかというと、家族となっている。行政等の相談窓口は、1～2%である。この数値が低いのか、高いのかの判断は難しいが、そのような窓口が市役所だけではなく、市や県の教育委員会にもあり、子どもたちが混乱しないように情報発信していきたいと考えている。

荻上委員

- 最近、9月1日の自殺率の高さが指摘されている。NPOでは、連休明けブルーと名付けて発信して、メディアで広報していただいている。
- この問題に関して、連休明けの問題に対する対応は何かあるのか。

事務局等（いじめ対策推進室）

- 内閣府から、9月1日、8月31日に自殺者が多いことが出ているが、いじめ対策推進室としては、まだ具体的な動きはできていないが、そのような時期も見据えた形で、専門員からのニュースレターを子どもたちに配布することなども含め、子どもへの情報発信に努めていきたいと考えている。

松浦座長

- 9月1日のことについて、教育委員会の対応はどうか。

事務局等（児童生徒支援課）

- 滋賀県から通知があり、対策を組むことと、自殺を示唆する発言をしたことのある子どもには安否を確認している。

(2) 大津市いじめの防止に関する行動計画・大津市立学校いじめ防止基本方針等について

③平成26年度 大津市教育委員会 いじめ対策の取り組みについて

事務局等から説明

(2) 大津市いじめの防止に関する行動計画・大津市立学校いじめ防止基本方針等について

④委員からの質問に対する回答

松浦座長

- 当懇談会を開催するに当たって、各委員から質問が出ており、これについて回答いただくということで進めさせていただく。担当課から順に回答をお願いします。

担当各課からの回答と説明

質問（田中委員）

- いじめに関する研究委員会での「Q-Uテスト」とは何か。

回答（教育センター）

- Q-Uテストとは、早稲田大学・河村教授が開発されたもので、学級集団をアセスメントし、より適切な支援をするための補助ツールであり、学級満足度尺度、学校生活意欲尺度、ソーシャルスキル尺度より構成されている。
- Q-Uテストで実際に実施したアンケートの名称は、「居心地の良いクラスにするためのアンケート」「やる気のあるクラスをつくるためのアンケート」、さらに「日常の行動を振り返るアンケート」となっている。
- 結果は、マトリックス上にプロット図の形で特徴的に返されて、学級集団の様子を視覚的に確認することができる。

質問（田中委員）

- いじめに関する研究委員会での、Q-Uテストで一定の効果が確認できたとあるが、具体的な効果は何か。

回答（教育センター）

- 全教職員で共通認識することで同じ方向性をもって指導に当たることができ、学級担任だけでなく、学年の教員集団が共通認識を持ちながら対応することができる。
- 実際に研究依頼校では、5月、10月の2回に実施しており、5月の段階で得られた子どもたちの様子に対して、例えば、具体的に学年全員で共有し意識的に、観察、声かけを行うとか、班編制を工夫するとか、特別活動の時間にリレーシヨンの確立を目指した活動を行うなど様々な取り組みをして、実際に、子どもたちや学年集団の変容が見られるという結果が得られている。

松浦座長

- Q-Uテストは知らない方はわかりにくいと思うが、2度実施するので効果があり、かなり普及している。

質問（田中委員）

- 平成23年3月大津市教育委員会作成「生徒指導のてびき」として作成された冊子とはどのようなものか。

回答（児童生徒支援課）

- 児童生徒支援課では、いじめ対策の充実を図るため、教職員への指導、さらには、手引きとして、平成26年3月、いじめ対策に関わる対応ということで、冊子にまとめている。これには、いじめ問題の未然防止、さらに、早期発見等について手引きとして各教職員に配布している。それに加えて、平成27年3月に「いじめ防止のための充実に向けて」のリーフレットを作成して全教職員に配布し、校内での研修、市での研修の際にこのリーフレットを用いている。
- このリーフレットについては、2年間のいじめ防止の取り組みの中で、現在の課題ではないかと、重点すべき点を法や条例等とも兼ね合わせて考えて作成したものである。

質問（田中委員）

- 教育委員会による24時間体制で実施している相談において、相談の受け手の体制はどのようなになっているのか。

回答（児童生徒支援課）

- 大津市教育委員会では、昼間は教育相談センター、少年センター等の公的機関で相談を受け付けているが、夜間、休日、年末年始等の相談場所がないことから、夜間や年末年始を埋め合わせるために、ナイトダイヤルを開設している。
- 受け手の体制について電話相談員は、2年以上の教育に関する電話相談経験を有する者、または、臨床心理士の資格（類する資格を含む）を有する者とし、守秘義務について遵守する等を規定した入札要件を設定した上で業務を委託している。

松浦座長

- 以上の2点（冊子、相談の受け手の体制）について質問者の田中委員はいかがか。

田中委員

- 閉庁時間の相談をどのようにして対応しているのかを確認したかった。

質問（田中委員）

- いじめの早期発見、市民や地域による子どもの見守りに関する具体的な取り組みとして、スクールガードの募集の仕方、応募者の状況はどのようなになっているのか。また、スクールガードと少年補導員のパトロール活動とのつながりはどのようなになっているのか。

回答（学校教育課）

- スクールガードは、小学校区ごとに地域の関係団体を窓口で募集を行っている。
- P T A、各自治会、老人会、青少年育成等々の関係団体の方々からメンバーを出していただいている。メンバーは平成27年度8月現在で6,900名を越える方に登録いただいている。その中で、それぞれの団体で保険に入っておられない方々をカバーするために学校教育課として傷害保険に加入している。その実績は平成26年度で1,891名である。
- メンバーには少年補導員も含まれているが、スクールガードが少年補導員のパトロール等に関わることはない。主に子どもたちの登下校についての安全確保に尽力いただいている。

質問（田中委員）

- 教員の多忙化の解消に向けての具体例は何か。

回答（学校教育課）

- 教員の多忙化の解消については、ICTの活用等により教員の時間の生み出しを行っている。この他、会議の精選や、教育委員会が求める報告書、提出物等の簡素化等により、教員に負担をかけない工夫を行っている。ICTの活用については、教員の技量が伴っていないことがあり、十分な時間の解消に至っていないのが現状である。今後、教員の不祥事防止とも関連づけて文科省や他市の調査結果も参考にしながら、改善策を検討していく準備を行っている。

松浦座長

- これらも評価の内容の大事なことになるので、スクールガード、教員の多忙化の解消の回答をいただいた。山中委員いかがか。

山中委員

- スクールガードは1,891名であるが、他の方はいろんな団体に加盟されていると思うが、ただ、高齢化しており保護者からも安全性の問題で指摘もあり、P T Aとしても今後考えていく内容であると理解している。

事務局等（学校教育課）

- スクールガード6,900名のうち、1,891名については保険に入ってもらっており、その他の方々は、活動されていないということではなく、他の団体等で保険に入ってもらえるので重複しないように対応している。

松浦座長

- 教員の多忙化を解消しつつ充実した教員指導をしていくことは、行動計画の一つの特徴で、教員の多忙化をICTを活用することで解消していくと説明いただいたが、田中委員よろしいか。

田中委員

- はい。

質問（田中委員）

- 教育相談センターの相談体制について、さまざまな子ども相談窓口の相談者の研修はどのようなになっているのか。

回答（教育相談センター）

- 主に電話相談で不登校、子育てなどがあるが、不登校が継続しているケースについては、電話相談から教育相談センターに来所いただいて、相談していく流れになる。
- その場合、子どもの見立てをしっかりとしていくことが必要で、所内の研修としては、毎週木曜日、月3回程度、定例の教育相談担当者会議を開催し、そこにスーパーバイズとして定期的に来所してもらっている臨床心理士1名によるアドバイスを受けている。
- また、インテークでの保護者の課題や悩みなどを聴き、その後、個々のケースを見立てるケース会議を定期的に行っている。
- 面接相談の進捗状況や課題を共有して、担当者が困ることのないように、協力しながら、スーパーバイズも受けながら、実践と研修を同時に進めている。
- また、年1回、精神科医を講師に迎え所内研修を実施し資質向上に努めている。

質問（田中委員）

- 教育相談センターの相談体制について、さまざまな子ども相談窓口との連携はどのようなになっているのか。

回答（教育相談センター）

- さまざまな子ども相談窓口との連携については、親子で相談に来られる場合、いかに不登校の子どもを学校復帰させるかが本来の任務であり、ここで、知り得たさまざまな取り組みは、学校と足並みを揃えてほしいと保護者は思っているので、保護者の同意も得て、小中学校の教育相談担当者や生徒指導担当者と連携し、面接相談の内容や学校における取り組みの共有をはじめ、当該児童生徒の家庭の適切な支援のあり方について、日々連絡を取りながら活動を進めている。
- また、困難なケースについては、市教委児童生徒支援課や県中央子ども家庭相談センター、市子ども家庭相談室などと連携している。

松浦座長

- 教育相談センターから説明をいただいたが、田中委員よろしいか。

田中委員

- はい。

質問（田中委員）

- 利用しやすい相談体制の整備における、相談時間延長の時間帯の利用実態はどのようになっているのか。

回答（いじめ対策推進室）

- 平日は毎日午後5時まで相談を受け付けているが、火曜日は午後8時まで延長しており、平成26年度については年間48日、相談を行い、24件の電話対応や相談等があった。そのうち子どもからの相談が11件、保護者からの相談が9件となっている。子どもからの相談11件のうち、中学生が7割を占めている。
- 延長相談を行う一つの目的は、部活で帰宅が遅くなる子どもについて火曜日であれば8時まで受けられることで、制度化したので一つの成果が現れているのではないかと考えている。

質問（田中委員）

- 人権講座に関して、主体的な受講への工夫の具体例はどのようなものか。

回答（生涯学習課）

- 本市は、5回にわたる合併によって現在の市域が形成されてきたことから、多様な個性を持った地域の連合体であるという一面を持っている。このようなことから、人権問題についても地域ごとに特徴があるため、市内全36の各学区に「人権・生涯」学習推進協議会が住民により組織されている。
- 各地域においては、当該組織が中心となって、毎年、夏と秋に「人権を考える大津市民のつどい」が開催されるなど、事業の企画から運営までの全てを住民の手によって担っているため、地域の実情に応じたきめ細やかな人権学習ができていると考えている。
- 人権研修では、行政が主導して市民の方に来ていただくことになってしまうが、本市では、このように行政主導ではない地域住民による長年の取り組みの積み重ねにより、市民全体の人権に対する意識の高揚が図られ、「人権を考える大津市民のつどい」に市内全体で毎年6,000人を越える市民が参加されるなど、人権講座を始めとする各種人権学習事業への市民の主体的参加に繋がっているものと認識している。

松浦座長

- よろしいか。

田中委員

- 人権の取り組みについては、スケジュール消化になっている現状が伺える中で、主体的な受講への工夫をしていると記述されていたので質問した。

松浦座長

- 続いて、多くの質問になりますが、児童生徒支援課からお願いします。

事務局（児童生徒支援課）

- 各学校のいじめ防止基本方針、評価について、学校ごとに記述しているため、独自の言葉などがあり、その点について質問をいただいている。学校別に回答する。

質問（田中委員）

- 仰木の里小学校の「友だちアンケート」とは何か。

回答（児童生徒支援課）

- 児童会の子どもたちが主体となって行うアンケートの名称で、もちろんこれとは別に、学校の教員が子どもたちに行うアンケートもある。

質問（田中委員）

- 小松小学校では、アンケートが多いとあるが、どのようなアンケートがあるのか。

回答（児童生徒支援課）

- 小松小学校では、いじめに関するアンケートに加えて、教育相談実施前のアンケートや学力向上に伴うアンケートなど、子どもたちの実態把握のためにアンケートを実施しており、アンケートの実施回数の調整を行っている。

質問（田中委員）

- 真野小学校では、学び合い学習の充実を図るとあるが、その具体例はどのようなものか。

回答（児童生徒支援課）

- 大津の多くの学校では、協同的な学び、子どもたちが子どもたち自身で学び合うという姿を大事にする学習を行っている。
- 真野小学校でもこの点を研究の視点として取り入れており、教員全員が授業の公開を行い、研究便りの発行などの方策を講じている。

質問（田中委員）

- 日吉台小学校の「キラキラさんチェック」の内容と、児童の居場所づくりとあるが、具体例はどのようなものか。

回答（児童生徒支援課）

- 「キラキラさんチェック」は、日常生活の様子を11項目にわたって行うアンケートの名称である。
- 児童の居場所づくりは、この学校は単学級であり、異学年とのつながりを大事にしており、休み時間等に、例えば、コマ回しや縄跳びをする場を設けているものである。

質問（田中委員）

- 中央小学校の「あいうえおアンケート」とは、どのようなものか。

回答（児童生徒支援課）

- 「あいうえおアンケート」はアンケートの名称である。中央小学校が属する中学校区で育ってほしい子どもの姿として、「あいさつができる いじめをゆるさない うそをつかない えがおいっぱい おもいやりのあふれる」としており、そのことから、アンケートの名称として「あいうえお」をつけている。

質問（田中委員）

- 平野小学校の「にこにこ集会」とはどのようなものか。

回答（児童生徒支援課）

- 「にこにこ集会」は、委員会活動の一つとして「にこにこ委員会」があり、その委員が中心となって、いじめ防止や友だちづくりを中心とした児童集会を行うが、それを「にこにこ集会」と言う。そこでは、いじめ防止の寸劇やNHK行動宣言の呼びかけなどを行っている。

質問（田中委員）

- 瀬田南小学校の加害児童の心のケアとはどのようなものか。

回答（児童生徒支援課）

- いじめ事案のケースによっては、加害児童の指導後のフォローが必要な場合も数多くある。人間関係の結び結び方が難しい場合、心理的な支援が必要な場合があるなど、被害児童の心のケア、あるいは支援が必要であると考えている。

質問（田中委員）

- 伊香立中学校のＳＣ（スクールカウンセラー）による心理授業とはどのようなものか。

回答（児童生徒支援課）

- 各学校に配置されているスクールカウンセラーが、教員とともに心理的な授業を行うものである。

質問（田中委員）

- 打出中学校の学校協力者会議の体制とはどのようなものか。また、中学生の地域ボランティアが大幅に増えたとあるが具体例はどのようなものか。

回答（児童生徒支援課）

- 学校協力者会議は、大津のすべての学校で実施されているが、学校と地域関係者が顔を合わせ、子どもたちの様子を見ていただくことや、子どもたちの健全な育成等を幅広く話し合うものである。打出中学校では年３回実施している。
- 校区内に３小学校が集まっているので、それぞれの小学校区に中学生のボランティアの募集を行う。そして地域から運動会や川掃除を手伝ってほしい等の要望を掲示板に貼り付け、子どもたちがそれを見て、ボランティアに行くようになっている。、このように子どもたちがボランティアに参加するための掲示もしている。

質問（田中委員）

- 粟津中学校のホームページ作成・管理の体制はどのようなものか。また、善行迷惑調査とは何か。

回答（児童生徒支援課）

- ホームページ作成・管理は、学校の教員が行っている。
- 善行迷惑調査は、学校が行うアンケートの名称で、自分自身が困っていること、悩んでいることだけでなく、逆に、学校生活の中でこの人はよく頑張っているややさしい面が見られたなどについても教員等に報告してもらうものである。

質問（田中委員）

- 北大路中学校における加害本人だけではなく全校指導が必要であるは、どのようなことか。

回答（児童生徒支援課）

- ケースによっては、学級指導や学年の指導、さらには全校の指導が必要な場合があることから記載している。

質問（田中委員）

- 石山中学校の I i s m（アイ イズム）とは何か。

回答（児童生徒支援課）

- 「I」は「i s h i y a m a」の「I」。石山学区は連携をととても頑張っているところなので、保育園・幼稚園・小学校・中学校が連携してやっていくことを捉えてキーワードとしてつけている。

質問（田中委員）

- 田上中学校の小中連携推進会議はどのようなものか。また、「心と体のストレス度チェック」で実態把握がしにくい内容とは何か。

回答（児童生徒支援課）

- 小中連携推進会議は、中学校区にある小学校、中学校が連携していくために話し合いをしているものである。
- 「心と体のストレス度チェック」は、昨年度の回答方式が「はい・いいえ」のみで、自由記載する部分がなく、実態把握がしにくいことから、より細かく見ることができなかったため、今年度、自由記述欄を設ける方向で検討している。

質問（田中委員）

- 青山中学校のノーチャイム運動とは何か。

回答（児童生徒支援課）

- 多くの学校では、授業の始まりと終わりにチャイムが鳴るが、チャイムを鳴らさずに子どもたちに自主的に時間をみて動くという自主性を育てるものである。

質問（田中委員）

- 瀬田中学校のピアカウンセリングの取り組み例にはどのようなものがあるのか。

回答（児童生徒支援課）

- 生徒会の保健委員会が主催し、生徒の悩みを募集し、その悩みについて自分のこととして捉え、よい回答案、アイデアを出し、それらを掲示する取り組みである。

松浦座長

- 田中委員から各学校の取り組みについて、非常に的確な質問をいただいた。
- 回答を聴きながら、学校のイメージが少し湧いてきたような気がする。

田中委員

- 各学校の文章だけを読んでもわからないので、評価するために内容を知りたかったので質問した。

松浦座長

- 学校はいずれも個性的だと思うので、本当はいずれの学校でも個性が出ればよいと思う。
I i s mの石山中学校や、打出中学校のボランティア活動も工夫されている。

質問（荻上委員）

- 学校全般について、各学校が行っているアンケートのフォーマットは共通か、また、どのようなフォーマットで調査を行っているのか具体的に知りたい。

回答（児童生徒支援課）

- 各学校が独自の個性があるようにアンケートのフォーマットは共通して作成しているものではない。学校ごとの課題もあり、発達段階に合わせて独自のものを作成している。

質問（荻上委員）

- 学校全般について、「人権教育」が頻繁に出てくるが、その内容はどのようなものか。具体的には、同和問題をベースとあるが、性的少数者、障害者、外国人、宗教などをめぐる問題など、他国では法や州法などに明記されている「ハイリスク層」について、何か教えているものはあるのか。

回答（学校教育課）

- 学校における人権教育は、全ての教科学習の中で行っており、道徳や特別活動の時間に行う学習と、その他の教科で行っているものがある。
- 道徳や特別活動、特に学級指導の時間における取り組みとしては、例えば、仲間作りやハンディキャップのある方との接し方として、車椅子体験やアイマスク体験など、その人の気持ちになって考える実践的な学習を行っている。
- 教科学習の中では、互いの考えを認め合う視点から、一人ひとりの個性を含めてお互いが認め合いながら生活を送っていくことについての指導を行っている。例えば、学習について発表した子どもに対して、その考え方が間違っているとしても笑ったりするのではなく、その考え方を認めた上で、子どもたちが話し合っ、正しい答えを導き出していくようなことを行っている。
- ご質問にある「ハイリスク層」について、特別に取り出している学習を行っているものではない。

松浦座長

- かなりたくさんの質問があり、時間を取っていただいた。

(3) モニタリング調査結果について

事務局から説明

質疑応答：

松浦座長

- モニタリング調査結果については第3回懇談会で議論していきたい。

(4) 第2回懇談会 子ども委員との意見交換について

事務局から説明

質疑応答：

松浦座長

- 子ども委員との意見交換では、委員の3名（松浦座長、田中委員、山中委員）出席ということであるが、子どもたちに近い荻上委員も出席いただけるとありがたい。

荻上委員

- スケジュール調整して、相談したい。出席した際、テーブルを増やして4テーブルにすることは可能か。

事務局（いじめ対策推進室）

- 4テーブルにすることは可能である。

松浦座長

- 現時点の参加者はどの程度か。

事務局（いじめ対策推進室）

- 10名程度を見込んでいるが、9月中旬は文化祭・体育祭で忙しい時期でもあり、調整中である。

松浦座長

- 中学校は18校ということなので、18人ぐらいは来てもらえればと思うが可能か。
- このような取り組みは初めてか。

事務局（いじめ対策推進室）

- 昨年は、子どもフォーラムのパネルディスカッションに中学生が参加してくれたが、今回のように委員の皆さんとグループになって話をするというのは初めてである。壇上に上がるよりは話しやすいと思っているので、できるだけ参加してほしいと思っており、中学校の先生方にはお願いをしている。

松浦座長

- 最近の中学生は話をすると思う。このような取り組みを周知して、たくさんの中学生に知ってもらうことが大事である。

荻上委員

- 進め方として、委員の役割分担が必要で、例えば、私が参加できるのであればLINEなどのネットいじめを中心に聞いて、田中委員は相談員との関わり、山中委員は保護者との関わりなどを、ある程度設定しておけばどうか。

松浦座長

- 4テーブルになるのであれば、子どもが話をしやすくするために人数がもう少し多い方がよく、1テーブルに4、5人はいる方がよいと思う。人数の限定はしているのか。
- 何か工夫をして集めてほしい。

事務局（いじめ対策推進室）

- 人数の限定はしていないので、エントリーがあれば全員参加してもらう予定である。

田中委員

- 募集は新学期にしているのか。

事務局（いじめ対策推進室）

- 募集は夏休み前にしているが、なかなか集まっていない。引き続き、参加を呼びかけていきたい。

閉会